

令和3年度

施政方針

大井町長 小田 眞一

令和3年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に追われた一年であり、未知なるウイルス感染症には決定的な治療法もなく、多くの尊い命が犠牲となりました。本町においては、必要な支援を届け、町民生活を守ることを最優先と考え、対策を講じて、取り組んでまいりました。また、感染症拡大防止対策と経済活動を両立させつつ、一刻も早く事態が収束に向かうことを祈るばかりですが、再び緊急事態宣言が発出されるなど、未だ収束が見通せない深刻な状況が続いております。

しかし、こうした状況下だからこそ、町政はこれまでも増して着実に推進していく必要があり、人口減少・少子高齢化が進行する中で、持続可能な社会を構築し、未来へとつないでいかなければなりません。また、新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式の影響はあらゆる分野に及び、こうした社会状況の変化や多様化する価値観に柔軟に対応する新たなまちづくりが求められていると強く感じております。

価値観の多様化やプライバシーの保護が主張される時代だからこそ、人と人とのつながりが大切であり、町民同士が絆を深め、融和の輪を広げていくことが参加と協働による町の活性化につながると思っております。

町民、議会、行政が自律の精神のもとそれぞれの役割を果たし、町の未来へとつなげていく「協働のまちづくり」の実現をめざしてまいります。

大井町のまちづくりは、第5次総合計画「おおいきらめきプラン」と「大井

町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とを連携させて推進し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」の実現に向け、取り組んでまいりました。まちづくりはこれまで着実な歩みを進め、培ってきたことを継承しつつ、次代を見据えた「みんなでつなぐ 大井の未来」を目標に、第6次総合計画を推進していく必要があります。

令和2年度は、第5次総合計画の後期基本計画における第4次実施計画の最終年度であり、今後の大井町の礎となる事業を継続して実施いたしました。

重点施策である大井町成長戦略のうち、「教育・保育環境の充実」については、教育施設における改修工事を行いました。「産業立地と居住環境の創出」については、(仮)大井中央公園の施設整備に向けて造成工事などに着手いたしました。「相和ブランドの創出」については、引き続き交流体験事業の充実を図るとともに、体験事業の担い手を確保するため、地域住民を中心に質の高い人材育成を行いました。「次世代産業の共創と連携」については、「未病バレー^ビ ^オ ^ト ^ピ ^ア B I O T O P I A」のさらなるリピート率の向上を図るべく、神奈川県、事業者及び町が連携してまいりました。

こうした事業展開を背景にまちづくりを行っておりますが、今後も新たな総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するとともに、私がめざす「ありがとうがあふれるまちづくり」が実現できるよう、町が抱える課題や町民生活に深く関わる喫緊の課題への対応を最優先にして、様々な施策の具体化を図ってきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、アフターコロナ・ポストコロナ時代に向けた経済構造の転換・好循環の実現を図り、安全・安心の確保を進めてまいります。

それでは、令和3年度予算について申し上げます。

令和2年度で、第5次総合計画「おおいきらめきプラン」が最終年度を迎えましたので、これからの10年を見据え、実現に向けて取り組むための指針となる第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」を策定しました。令和3年度は、その初年度となるとともに、これからの未来に大きく動き出し、つなぐ年度となります。その予算編成においては、「第6次総合計画の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「協働のまちづくり」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることといたしました。

これらの視点により編成した令和3年度予算について、一般会計の歳入については、施策の実施を担保するために必要な財源であり、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響が大きく、多方面にわたるため先行きも不透明であることから、これまでの歳入実績だけでなく国や県における経済情勢の動向などの情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し、計上いたしました。

基幹である町税のうち、町民税個人分及び法人分は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減額を見込み、さらに固定資産税は評価替えの年度になることから土地分及び家屋分も大幅な減額計上といたしました。各種交付金等については、経済情勢や歳入実績などから全体として同規模もしくは増額で計上し、地方交付税も増額計上、ふるさと納税は同規模といたしました。その他の財源としては、基金からの繰入れと町債を計上いたしました。

次に、歳出については、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に配慮と重

点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するため、限りある財源を集中して、有効に活用できるよう経費を計上いたしました。

この結果、令和3年度一般会計予算の総額は、59億7,000万円となり、対前年度当初比は3億5,000万円の減額、率にして5.5%の減となりました。

また、全会計の予算総額は、105億5,100万円となり、対前年度当初比は8,300万円の減額、率にして0.8%の減となりました。

それでは、令和3年度の主な施策を第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」前期基本計画の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「前期基本計画」における4つの「大井町戦略事業」について申し上げます。

「協働プロジェクトの推進」では、町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

令和3年度においては、町ホームページにおいて、メニュー画面のデザイン改修をすることで、トップページ内での自由検索や項目ごとの検索が容易にでき、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、自治会からの設置要望に基づき、2基の掲示板を新規設置いたします。さらに、地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付いたします。

次に「持続可能な生活環境の整備」では、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組むとともに、新たな地域公共交通のネットワークの形成を推進してまいります。

令和3年度においては、公的備蓄の促進、管理運用の適正化及び受援体制の確保を目的として、(仮)大井中央公園内に鉄骨造り2階建ての大型防災備蓄倉庫を建設いたします。また、有事の際の給水施設として、60トンの地下式の飲料水兼用耐震性貯水槽を設置いたします。さらに、マンホールトイレ用の下水道管路を令和2年度で整備いたしましたので、上物にあたるトイレ用設備を20基購入し、公園内の防災機能の強化を図ってまいります。

また、木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度を実施するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として、危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施し、町民の生命と財産を守るよう、地震に強い安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

さらに、都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道711号から国道255号までの区間につきましては、整備に向けた取り組みを神奈川県とともに推進してまいります。また、都市計画道路の整備にあたりましては、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得して準備を進めてまいります。

本町の公共交通に関しましては、相和地区における路線バスの減便や大井中央土地区画整理事業の整備などにより新たなまちづくりへの対応などの課題を抱えております。このような背景から、まちづくりと一体的で最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる大井町地域公共交通計画を策定いたします。また、現行の巡回福祉バスは、サービ

スの見直しなどを行い、新たな公共交通形態を構築するために実証実験を実施いたします。

また、様々な環境問題を身近に感じ、認識していただくため、第11回大井町環境展を開催し、資源循環に関する意識啓発を図ってまいります。

次に「教育・子育て環境の充実」では、子育てしやすい環境を整備して、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、さらに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組んでまいります。

令和3年度においては、大井幼稚園において、子どもたちが安心して裸足で遊べるよう、また、風による砂ぼこりが舞うことのないよう、安全性や景観を高めるため園庭の芝生化を実施いたします。

上大井小学校において、プール内の塗装やプールサイドのプラスチックマットの劣化が進んでいることから、改修工事を実施することで安全で快適な教育環境の整備を推進いたします。また、体育館も築42年となることから、屋根の老朽化が進み、腐食などが見られるため、体育館屋根改修工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

相和小学校において、校舎の改修工事が次年度以降に施工できるよう改修工事実施設計委託を行います。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のため、学校運営協議会を新たに設置し、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していただけるよう地域学校協働活動推進員を配置いたします。

さらに、小中学校の学校図書室に司書を配置し、読書活動を推進するととも

に、学校図書室の環境整備や町立図書館との連絡調整を行ってまいります。GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末の整備や校内LANの整備が完了し、ICT環境が整いましたので、専門的知識を有する者を配置し、効果的に活用を図ってまいります。

小中学校の児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図るため、英語検定・数学（算数）検定・漢字検定の3検定にチャレンジするための支援の対象を拡充し、引き続き支援してまいります。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し、国内に居ながら外国の文化やマナーに触れ、生きた英語を学び異文化への興味を養うための宿泊研修の機会を提供いたします。

引き続き、大井幼稚園及び大井第二幼稚園で3歳児への給食提供を10月から週2回実施するとともに、試行的に実施した満3歳児保育を9月から継続してまいります。

次に「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」では、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした6次産業化や交流体験事業の推進を図り、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につなげてまいります。

令和3年度においては、次世代を担う農業者となることをめざし、独立・自営就農する認定新規就農者を支援してまいります。さらに、町独自の新規就農者制度を創設し、新規就農者の育成・確保を行うため、農業技術・営農に係る講座や農業者の交流会を開催し、地域農業者との交流を深め、農業に興味を持

っていただき、独立できる仕組みづくりを構築してまいります。

また、農業者の高齢化、担い手不足による荒廃農地対策の一環として、集落で農地等の保全対策を講じている団体に農機具等の賃借に対する経費の一部を支援してまいります。

有害鳥獣による農作物等の被害の防除を図る目的で、防護柵設置事業に対する支援を行ってまいりましたが、防護柵の経年劣化等により修理や張替えが必要となる件数が増加してきておりますので、補助要件の拡大を行うことにより継続した被害の防除に努めてまいります。

パラレルキャリアの実践の場として、体験観光協会の活動や自然環境や農業等の地域資源を活用し、農のある暮らしを広くプロモーションすることで移住・定住につなげてまいります。また、交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域の資源の活用により修学旅行等の大規模受入をめざすため、人材育成を行ってまいります。

各種交流体験事業や農業体験施設・四季の里におけるイベント等を開催し、交流人口の増加を図るとともに、農業の6次産業化や商工業者との連携による地域の活性化をめざし、にぎわいの創出を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を行い、支援してまいります。

地域資源の活用や地域の課題解決につなげる交流体験事業による誘客にあわせ、農業体験施設・四季の里を中心におおいゆめの里や郷土資料館などを含めた周辺エリアを本町の観光拠点として創出するため、官民連携により計画づくりを進めてまいります。

続きまして、施策別計画について申し上げます。

はじめに「協働」の取り組みです。

情報の共有では、SNSなど時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図り、広報紙や町ホームページや地域情報誌などを活用して町内外に情報発信するとともに、幅広い層からの町民の意見やニーズの把握に努めてまいります。

自治活動では、引き続き自治会と町とのパイプ役として自治会担当職員を配置し協働のまちづくりを推進いたします。

平等な社会の形成では、令和3年度で男女共同参画プランの計画期間が終了いたしますので、新たな計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて推進してまいります。また、人権を尊重し、多様性を認め合う地域社会の形成を図るため、パートナーシップ制度を創設いたします。

次に「教育」について申し上げます。

保育園運営では、引き続き大井保育園の土曜保育を実施するとともに、より質の高い運営を推進してまいります。

小・中学校教育では、園舎及び校舎において、老朽化等による施設の改修工事、修繕等を行い、教育環境のより一層の充実と安全性の確保を図ってまいります。また、パソコンやスマートフォン等、情報機器の所有率の高まりとともに、トラブルに巻き込まれる子どもも増えております。そうしたトラブルから子どもを守るため、情報モラル教育として実態調査をするとともに、教職員への研修や子ども・保護者への啓発を引き続き実施いたします。学校給食の食材では、大井町産農産物の使用を推進するとともに、学校給食センターの設備や調理器具の維持管理に取り組むとともに、温度計やパン箱の更新を行い、より

一層の衛生管理と安全性の向上に努めてまいります。さらに、専門知識・経営能力・技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託といたします。

次に「文化」について申し上げます。

学習機会の充実では、おおい自然園事業において、町の自然の魅力を紹介するとともに、観察会や展示会を開催し、町民へ郷土の自然を親しんでもらうため、おおい自然園ガイド冊子を作成し頒布いたします。また、生涯学習センターの施設において、老朽化の進んだ舞台用カメラを更新するとともに、各階に防犯カメラを設置することにより防犯能力の向上を図ってまいります。さらに、令和2年度に太陽光発電システムの導入により一部照明がLED化となっておりますが、さらなる省電力化を図るため全館LED化の工事を行うとともに、火災などの災害時に備えて、老朽化した非常放送設備を更新いたします。そうわ会館の施設において、老朽化した浄化槽とトイレの温水式洗浄便座への改修工事を行います。

生涯スポーツでは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となりましたが、ねりんピックのプレ大会開催のため、大井町ねりんピック実行委員会に対し、補助金の交付を行い、支援してまいります。また、総合体育館の施設において、火災などの災害時に備えて、老朽化した非常放送設備を更新するとともに、体育館用地の一部を取得いたします。

次に「子育て」について申し上げます。

子育て支援では、町の未来を担う赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業制度を創設し、子育てしや

すいまちづくりを進めてまいります。また、第3子以降を出産された方への出産祝い金の支給を継続的に実施いたします。さらに、産後の体調不良や育児支援が必要な方が、安心して子育てできるよう助産師が自宅訪問し、健康管理や子どもの発育発達相談など育児指導を行う産後ケアの充実を図るとともに産婦健康診査費用の一部助成を行い、産後の体制の整備をしております。また、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため、産婦配食サービス事業を実施いたします。引き続き、妊婦健康診査に係る費用の助成、妊婦歯科健診の助成及び特定不妊治療費を助成するとともに、経済的な負担が大きい不育症治療にかかる治療費を助成し、支援してまいります。発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図ってまいります。子育て世代包括支援センター（ネウボラ）として、母子健康手帳の発行から継続した妊産婦への支援を行い、引き続き子育て支援の充実を図ってまいります。放課後児童健全育成の推進では、児童コミュニティクラブの対象学年を引き続き小学校6年生までとし、かみおおい児童コミュニティクラブ施設の老朽化した流し台を非接触の自動水栓へ更新いたします。子どもの医療では、入院・通院の助成対象年齢を引き続き18歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助といたします。また、足柄上郡5町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施いたします。

次に「健康」について申し上げます。

健康づくりの推進では、感染症対策として、高齢者肺炎球菌定期予防接種に

該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用を一部助成することで、肺炎になる方を減らし、新型コロナウイルス感染症の重症化を防いでまいります。また、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する、骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施いたします。さらに、未病に関する情報発信及び地域活性化の拠点施設である未病バレー^ビ ^オ ^ト ^ピ ^アや神奈川県などと連携して未病改善に向けたスポーツイベントを開催するとともに、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営し、町の事業と連携した講習会等を開催することで、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みの充実を図ってまいります。生活習慣病予防の強化では、働いている世代への改善指導を行うメタボ予防教室を開催するとともに、引き続き、がん検診においての胃がん内視鏡検診を実施いたします。

次に「福祉」について申し上げます。

地域福祉では、災害時に救護所として指定されている保健福祉センターの施設において、自家用発電機が設置されておりますが、現状では全館照明の半数程度しか点灯しない状況のため、全館点灯できるよう回路の増設工事を実施いたします。また、地域支援事業では、「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度の対象を拡大いたします。さらには、高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を助成することにより、高齢者が安心して満ち足りた生活を送れるよう、支援を進めてまいります。障がい者（児）福祉では、障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人の報酬を引き続き町が支援するとともに、他市町と

の連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざします。

次に「安全・安心」について申し上げます。

消防・救急対策では、小田原市消防本部との連携により、さらなる消防力、防災力、救急体制の充実強化を図り、町民の生命と財産を守ってまいります。また、地域に根ざした消防団活動の強化、安全確保や団員の加入の促進をめざし、防火衣等装備の充実を図ってまいります。さらには、大井中央土地区画整理地内に新規設置された地下式消火栓が、土地区画整理組合から町へ管理が移管されましたので、迅速な初期消火が行えるようホース格納箱を設置いたします。地域防災対策では、引き続き、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を支援いたします。また、消防団分団長経験者に「防災士」の資格を取得させる事業を継続し、地域防災力の充実強化を図ってまいります。防犯対策では、地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、防犯体制の充実を図るとともに、LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めてまいります。また、町民が安心して生活できるよう、街頭防犯カメラを増設し、犯罪発生の抑止と体感治安の向上を図ってまいります。交通安全対策では、カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置や管理を行い、交通安全の推進を図ってまいります。消費生活では、足柄上地区1市5町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ってまいります。

次に「社会基盤」について申し上げます。

市街地の整備では、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用

を促すことにより、住宅地を基本とした市街地の整備の促進を図ってまいります。道路・水路では、町道等6路線の改良工事と2路線の維持工事、区画線及び橋りょう補修工事を実施し、交通や生活の安全性・快適性を確保いたします。地域公共交通では、御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組んでまいります。

次に「環境」について申し上げます。

低炭素・循環型社会では、引き続き、地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を図るため、住宅に太陽光発電システム、HEMSや蓄電池を設置する方に対し、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金を交付するとともに、電気自動車等の購入者に対し、電気自動車等購入費補助金を交付いたします。環境共生では、土地所有者との協定に基づき山田及び篠窪地内において山林間伐整備を行うための測量を実施し、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ってまいります。また、子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成いたします。生活衛生では、小田原市斎場の稼働に伴い、引き続き斎場事務広域化協議会の構成員として、その事務委託料を負担いたします。さらに、足柄上地区における資源循環型処理施設の整備に際し、足柄上地区1市5町で準備室を設置しているため、その負担金を支出いたします。公園・緑地では、(仮)大井中央公園に施設の完成に向けて遊具や休憩施設を整備し、子どもから高齢者まで幅広く利用できる身近な公園をめざしてまいります。

次に「農業・商業・工業」について申し上げます。

農業では、高尾地区において、大雨による農地畦畔の崩壊を防ぐための雨水排水の土地改良工事を行うことで、未然に崩壊を防ぎます。また、有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施いたします。

次に「観光」について申し上げます。

観光では、町の魅力の発掘及びPRを図る目的で、町公式インスタグラムを活用し、フォトコンテストを実施いたします。さらに、より一層の酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、連携して、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んでまいります。

次に「行財政運営」について申し上げます。

行政運営では、行政評価及び人事評価を実施し、効率的で適正な行政を推進します。財政運営では、納税者の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済の拡充に向けて準備を進めてまいります。

次に「広域行政」について申し上げます。

広域行政では、増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めてまいります。

続きまして、特別会計、企業会計の予算について申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険は、急速な少子高齢化の進展、医療の高度化に伴う費用の増加により、医療保険財政は、全国的に年々厳しさを増しております。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、営業自粛を強いられた個人事業主や失業者を多く抱える国民健康保険では、保険税収入の大幅な減収が見込まれ、大変厳しい運営状況が予想されます。

こうした中、コロナ禍により大変厳しい経営状況が続く個人事業主や失業者への経済的負担と、新しい生活様式に適応するために係る負担の軽減を目的に、国民健康保険税率の引き下げを実施いたします。内容は、1世帯に対して均一にかかる平等割額について、1年間限定で1/2を減額するものです。

また、令和2年度に税率を引き下げた所得割額については据え置きとし、併せて、18歳以下の子どもについて全額を免除している、均等割額については引き続き、その措置を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる、国民健康保険を取り巻く環境は、未だ不安視されますが、困難な状況下にある被保険者を守ることを最優先し、国民健康保険財政調整基金の活用を図るなど、この状況に効果的な対応を図ってまいります。

以上により、令和3年度の当初予算額といたしまして、歳入歳出ともに14億6,000万円を計上し、対前年度当初比は、4,000万円の減額、率にして2.7%の減となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が2億3,803万3千円で、歳入全体の16.3%を占めております。また、県補助金が10億3,608万4千円で、歳入全体

の 71%と歳入の大半を医療費に係る療養給付費交付金普通交付金が占めております。このほかの主な歳入科目といたしましては、法定繰入として一般会計繰入金金を 8,246 万 9 千円、保険税の引き下げの補填として 6,000 万円を基金繰入金とし、合わせて繰入金を 1 億 4,246 万 9 千円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が 10 億 109 万 9 千円で、対前年度比 4.5%の減少、歳出全体の 68.6%となりました。

また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は 3 億 8,769 万 4 千円で、対前年度比 5.4%の増、歳出全体 26.6%となりました。

歳出の大半を占める保険給付費は、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えを考慮し減少といたしました。今後もレセプトの点検や昨年度から「無償化」とした特定健康診査と、人間ドック費用の助成を継続しながら、被保険者の健康保持・増進と、医療費の適正化に努めてまいります。

続いて、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、本町においても被保険者数は前年度比 3.4%増加すると予想しております。県内では団塊の世代が 75 歳以上となる 4 年後には、被保険者数が約 148 万人と見込まれ、1 人当たり医療費につきましても増加傾向にあります。

令和 3 年度においても、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して的確な業務推進を行うため、当初予算額 2 億 4,600 万円を計上いたしました。対前年度当初比 1,400 万円の減額、率にして 5.3%の減となっております。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が 2 億 666 万 1 千円で、対前年度当初比 199 万 9 千円の増額、率にして 0.9%の増となり、歳入全体の 78.7%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が2億4,238万5千円で、対前年度当初比184万9千円の増額、率にして0.7%の増となり、歳出全体の92.5%を占めております。

後期高齢者医療制度は、今後ますますその規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、安定した持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度となります。介護保険制度は、その創設から20年が経過し、高齢化の進展と共に高齢者単身世帯や、認知症高齢者等の増加が見込まれるなど、介護サービス需要がさらに増加・多様化することが想定されます。

こうした背景のもと、前計画の基本理念である「あんしん・いきいき・夢おい暮らしのまち」を引き続き推進し、施策の展開を図るとともに、事業実績や動向を踏まえて、当初予算額は12億8,000万円を計上いたしました。対前年度当初比では9,900万円の増額、率にして8.4%の増となりました。

まず、歳入のうち、第1号被保険者保険料は2億9,107万8千円で、歳入全体の22.7%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、7億4,748万9千円で、対前年度当初比6,247万7千円の増額、率にして9.1%の増となり、歳入全体の58.4%を占めております。

また、基金繰入金は2,429万9千円、保険給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は2億1,038万1千円となり、繰入金の総額は2億3,468

万円を計上し、対前年度当初比 3,476 万 3 千円の増額、率にして 17.4%の増となりました。

次に、歳出につきましては、保険給付費において 11 億 5,663 万 8 千円を計上し、対前年度当初比 9,002 万 5 千円の増額、率にして 8.4%の増となり、歳出全体の 90.4%を占めております。地域支援事業費は、7,896 万 7 千円を計上し、対前年度当初比 639 万 6 千円の増額、率にして 8.8%の増となりました。

今後も、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽化が進む水道施設の改修更新を進めてまいります。また、引き続き滞納整理や計画的な漏水調査と修繕による有収率向上を図ることにより、経営の健全化を進めてまいります。

令和 3 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 3 億 2,800 万円、資本的収入が 3 億 9,080 万円、支出が 5 億 3,000 万円、支出の合計 8 億 5,800 万円で、対前年度当初比 2 億 4,500 万円の増額、率にして 40.0%の増となりました。

収入では、令和 2 年度中の水道料金収入の状況や人口の推移を考慮し、特に給水収益については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業者の給水量は減になりましたが、一般家庭がそれ以上に増加しているため、令和 2 年度と比較して 486 万 2 千円の増額といたしました。また、耐震化及び施設更新の財源として、企業債を 3 億 7,980 万円を新規に借り入れることといたしました。

支出では、令和 2 年度に中央監視盤を更新しクラウド化したことにより通信費を計上し、資本的支出においては、第 2 浄水場受変電設備更新工事施工監理

委託と老朽管更新実施設計修正委託を行い、老朽化した第2浄水場受変電設備更新工事、水道施設間の通信施設であるテレメータ盤更新工事、第1浄水場から根岸山配水池を結ぶ送・配水管等更新工事、馬場配水池直流電源装置蓄電池更新工事、根岸山配水池流量計更新工事及び令和2年度に行った金手地内の農業用道水路補修工事に伴う配水管布設替え工事を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計について申し上げます。

公共下水道事業は、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和2年度より企業会計へ移行いたしました。引き続き恒久的財産である下水道施設をこれからも適切に維持するため財務情報を整理し、その企業性格を活かし能率的な経営のもと、より一層経営の効率化・健全化に努めてまいります。

令和3年度当初予算額は、収益的収入及び支出が4億5,500万円、資本的収入が1億3,800万円、支出が2億8,200万円、支出の合計が7億3,700万円で、対前年度当初比2,300万円の減額、率にして3.0%の減となりました。

収入の下水道使用料につきましては、大口使用者による使用料収入の状況等を考慮し、92万4千円増額の2億587万8千円を計上いたしました。

また、管渠布設工事費の財源として国庫補助金280万円と企業債6,220万円等を計上いたしました。

支出では、資本的支出については、金手及び金子地内において、管渠布設工事を延長182m行うとともに都市計画道路金子開成和田河原線の工事に伴う、管渠布設替え工事を延長323m行ってまいります。

以上をもって、令和3年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

令和3年度 一般会計当初予算性質別経費の目的別分類表

(単位:千円)

	1 人件費	2 物件費	3維持補修費	4 扶助費	5補助費等	6普通建設 事業費	7災害復旧 事業費	9 公債費	10 積立金	11投資及び 出資金	12 貸付金	13 繰出金	15 予備費	合計
1 議会費	96,450	5,209			842									102,501
2 総務費	523,668	164,191	1,600	4,265	127,883	6,389								827,996
3 民生費	156,448	55,251	400	985,049	216,156	6,671						329,216		1,749,191
4 衛生費	127,861	236,190		1,368	153,719	1,810						11,000		531,948
5 農林水産業費	69,977	32,610	1,810	760	17,250	34,725								157,132
6 商工費		6,684			21,318						10,000			38,002
7 土木費	69,401	35,768	20,857	240	875	646,484						210,000		983,625
8 消防費	21,462	28,777			285,808	206,520								542,567
9 教育費	390,249	294,162	7,891	14,232	24,111	71,838					720			803,203
10 公債費								199,075						199,075
11 諸支出金									1,818					1,818
12 予備費													32,942	32,942
本年度予算額	1,455,516	858,842	32,558	1,005,914	847,962	974,437	0	199,075	1,818	0	10,720	550,216	32,942	5,970,000
構成比(%)	24.4	14.4	0.5	16.9	14.2	16.3	0.0	3.3	0.0	0.0	0.2	9.2	0.6	100.0
前年度予算額	1,460,685	870,430	29,587	1,001,565	1,048,242	1,114,979	0	181,107	1,307	0	10,720	570,676	30,702	6,320,000
構成比(%)	23.1	13.8	0.5	15.8	16.6	17.6	0.0	2.9	0.0	0.0	0.2	9.0	0.5	100.0
比較	△ 5,169	△ 11,588	2,971	4,349	△ 200,280	△ 140,542	0	17,968	511	0	0	△ 20,460	2,240	△ 350,000
増減率(%)	△ 0.4	△ 1.3	10.0	0.4	△ 19.1	△ 12.6	0.0	9.9	39.1	0.0	0.0	△ 3.6	7.3	△ 5.5

令和3年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
総務費	掲示板設置事業	341	—	—	—	341
	自治会集会施設等整備費補助事業	940	—	—	—	940
	庁舎施設改修事業	1,760	—	—	—	1,760
	交通安全施設等設置事業	569	—	—	—	569
	防犯設備設置事業	2,779	—	—	—	2,779
民生費	保健福祉センター施設改修事業	3,135	—	—	—	3,135
	保育園施設改修事業	1,214	—	—	—	1,214
	児童コミュニティクラブ施設改修事業	2,322	1,548	—	—	774
衛生費	住宅用スマートエネルギー設備導入費補助事業	1,810	—	—	—	1,810
農林水産業費	農業用道水路維持管理事業	14,000	1,328	—	—	12,672
	鬼柳堰湛水防除事業	740	—	—	—	740
	地域水源林整備事業	19,985	19,985	—	—	0
土木費	道水路維持事業	26,440	5,082	—	—	21,358
	道水路改良事業	132,780	30,954	—	—	101,826
	狭あい道路対策事業	1,000	500	—	—	500
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	1,000	689	—	—	311
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,000	333	—	—	667
	都市計画道路推進事業	24,760	—	—	—	24,760
	公園整備事業	459,504	130,000	265,000	—	64,504
消防費	急傾斜地崩壊対策事業	3,900	—	—	—	3,900
	防災施設管理事業	202,620	15,628	166,000	—	20,992
教育費	相和小学校整備事業	10,115	—	—	—	10,115
	上大井小学校整備事業	24,233	—	—	20,000	4,233
	湘光中学校整備事業	1,287	—	—	—	1,287
	生涯学習センター施設改修事業	24,424	—	—	10,000	14,424
	そうわ会館施設改修事業	1,530	—	—	—	1,530
	総合体育館施設改修事業	10,249	—	—	—	10,249
計		974,437	206,047	431,000	30,000	307,390

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
上水道	送配水設備改良更新事業	391,006	—	379,800	11,000	206
下水道	污水管渠等布設事業	24,415	2,800	20,100	880	635
	污水管渠等改築事業	37,500	—	37,400	—	100
	流域下水道建設事業	2,918	—	2,700	—	218
計		455,839	2,800	440,000	11,880	1,159
合計		1,430,276	208,847	871,000	41,880	308,549